

証券コード1413
平成30年3月12日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
丸の内トラストタワー本館7階
株式会社 桜家ホールディングス
代表取締役社長 近 藤 昭

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月27日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月28日（水曜日）午前10時（開場は午前9時15分予定）
 2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号サピアタワー5階
ステーションコンファレンス東京 503会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第30期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件 |
| 第4号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、添付書類は監査役及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - (1) 連結計算書類の連結注記表
 - (2) 計算書類の個別注記表

〈当社ウェブサイト〉
<http://www.hinokiya-holdings.jp/>

(添付書類)

事業報告

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の政策動向、北朝鮮や中東情勢の緊迫化といった地政学的リスクへの警戒感が強まる等下振れリスクがあるものの、企業収益の改善による設備投資の増加や、雇用・所得環境の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

住宅業界におきましては、住宅ローン金利の低位安定、住宅取得支援策の継続等があったものの、国土交通省発表による新設住宅着工戸数が前年同月比で6ヶ月連続減少となり、利用関係別戸数では当社グループの主力事業である注文住宅事業と関連性の高い「持家」も前年同月比で7ヶ月連続減少となるなど厳しい状況が続きました。

このような状況のもとで、当社グループは平成29年12月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、お客様の“暮らしを豊かに育む”、お客様にとって利便性の高い「ワンストップ・ソリューション・カンパニー」を目指し、持続的な事業の成長とさらなる企業価値の向上に向け、当社グループ経営理念「最高品質と最低価格で社会に貢献」に基づき各事業セグメントにおいて、お客様のニーズにあった新商品開発と展示場作り、住宅関連サービスの拡充等、売上拡大に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,050億7百万円（前年同期比12.7%増）、営業利益は62億86百万円（前年同期比3.0%増）、経常利益は62億78百万円（前年同期比2.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は34億47百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

② セグメント別業績概況（セグメント間取引消去前）

<注文住宅事業>

注文住宅事業におきましては、平成28年12月に発売した新商品「Z空調」を搭載した住宅の受注が好調に推移した結果、桧家ブランド、パパまるブランドともに完成引渡棟数

が増加し、販売棟数及び売上高は前年同期を上回りました。利益面においては、住宅展示場への新規出展費用やエリア拡大による人員増加に伴う固定費の増加等があったものの、増収による粗利益額の増加により前年同期を上回りました。受注においても、全てのブランドで「Z空調」の受注が好調に推移したことに加え、パパまるブランドで販売エリア及び販売代理店網を拡大強化する等、積極的に受注拡大に努めた結果、受注棟数及び受注高は前年同期を上回りました。

この結果、受注棟数2,978棟（前年同期比8.4%増）、受注高588億22百万円（前年同期比12.7%増）、売上棟数2,698棟（前年同期比4.9%増）、売上高は554億8百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益は34億47百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

<不動産事業>

不動産事業におきましては、フュージョン資産マネジメント株式会社が展開する収益物件販売、検家住宅各社が展開する戸建分譲住宅「街スマ」の販売等が好調に推移したこと及び土地オーナー向けの賃貸住宅の完成引渡しが順調に推移したことにより、売上高、利益ともに前年同期を上回りました。

この結果、売上棟数497棟（前年同期比6.9%増）、売上高は250億1百万円（前年同期比27.2%増）、営業利益は12億39百万円（前年同期比30.9%増）となりました。

<断熱材事業>

断熱材事業におきましては、積極的な営業展開により戸建住宅部門、建築物部門ともに受注が好調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。利益面においては、ウレタン原料の世界的な供給不足等による価格上昇が影響し、前年同期を下回りました。

この結果、売上高は180億52百万円（前年同期比15.7%増）、営業利益は12億58百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

<リフォーム事業>

リフォーム事業におきましては、注文住宅オーナーに対する営業強化により受注が増加したことで売上高、利益ともに前年同期を上回りました。

この結果、売上高は33億16百万円（前年同期比12.5%増）、営業利益は2億48百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

<介護保育事業>

介護事業におきましては、既存施設では競争の激化により新規入居者数が想定を下回って推移したものの、平成28年下期に開設した新規施設の売上が寄与したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

保育事業におきましては、平成28年に開設した新規施設及び本年9月に運営を開始した「五色橋保育室、学童クラブ」等の売上が寄与したことに加え、認証保育園の単価見直しや保育施設の運営に対する各種補助金収入の増加により売上高は前年同期を上回りました。

当事業全体の利益といたしましては、介護事業の新規施設における入居者数及び利用者数の増加による収益改善効果及び保育事業における増収による粗利益額の増加等があったものの、孫会社株式取得に係る諸費用の発生及び保育士の処遇改善を行ったことによる人件費の増加等により前年同期を下回りました。

この結果、売上高は47億4百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は1億2百万円（前年同期比12.9%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度では、注文住宅事業にて展示場建物11億2百万円、断熱材事業にて営業用建物3億43百万円、営業・工務用車両1億67百万円、介護保育事業にて介護・保育施設4億62百万円等に投資しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、機動的かつ安定的な資金調達手段の確保及び強固な財務基盤の構築を目的として、金融機関より長期借入にて100億円の資金調達を行っております。

なお、当社グループは、当連結会計年度において長期借入金20億2百万円の返済を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、中長期的にみると人口減少や超高齢化社会の進行、それに伴う労働力不足や介護問題の深刻化等が予想されております。当社グループの主力事業である注文住宅事業においては、政府の住宅政策の「ストック重視」への転換、多様化するライフスタイルを反映した消費者の住宅取得意識の変化等により、新設住宅着工戸数は減少傾向が続き、企業間の競争はさらに激しくなるものと思われまます。

このような環境下において当社グループは、注文住宅事業においてはエリア拡大と業務効率化の推進による収益性向上を図るとともに、住宅関連の市場環境の変化と多様化するお客様のニーズに対応し、より安定した成長を目指すため「不動産事業」、「断熱材事業」、「介護保育事業」等の育成・強化に取り組んでおります。

これらを早期に中核事業に成長させることで、住宅関連の市場環境が変化してもグループ全体として安定した収益を獲得できるよう収益基盤の強化に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第27期 平成26年度 | 第28期 平成27年度 | 第29期 平成28年度 | 第30期 平成29年度 |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 売 上 高 (百万円) | 76,835 | 78,626 | 93,138 | 105,007 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 4,460 | 5,235 | 6,139 | 6,278 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 2,014 | 2,561 | 3,329 | 3,447 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 148.43 | 188.73 | 245.25 | 258.91 |
| 総 資 産 額 (百万円) | 38,708 | 43,388 | 52,507 | 60,160 |
| 純 資 産 額 (百万円) | 15,022 | 16,750 | 19,843 | 18,690 |

(注) 1 1株当たり当期純利益は期中平均株式総数に基づき算出しております。

2 第28期における表示方法の変更を反映し、過年度の売上高の組替を行っております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会社名 | 資本金 千円 | 当社の出資比率 % | 主要な事業内容 |
|---------------------------|-----------|--------------|----------------------------|
| (株) 桧家住宅 | 50,000 | 100.0 | 注文住宅の建築及び住宅関連の販売 |
| (株) 桧家住宅北関東 | 50,000 | 100.0 | 注文住宅の建築及び住宅関連の販売 |
| (株) 桧家住宅東京 | 50,000 | 100.0 | 注文住宅の建築及び住宅関連の販売 |
| (株) 桧家住宅上信越 | 50,000 | 100.0 | 注文住宅の建築及び住宅関連の販売 |
| (株) 桧家住宅東北 | 20,000 | 100.0 | 注文住宅の建築及び住宅関連の販売 |
| (株) パパまるハウス | 40,000 | 100.0 | 注文住宅の建築及び戸建住宅の分譲 |
| レスコハウス(株) | 50,000 | 100.0 | 注文住宅及び集合住宅の建築 |
| (株) 桧家不動産 | 50,000 | 100.0 | 戸建住宅及び宅地の分譲並びに戸建賃貸住宅の請負・販売 |
| (株) 日本アクア | 1,893,849 | 50.5 | 発泡断熱材の製造・販売 |
| (株) 桧家リフォーム | 30,000 | 100.0 | 住宅のリフォーム及び外構工事の請負 |
| ライフサポート(株) | 100,000 | 80.0 | 老人ホーム及び保育所の運営等 |
| フュージョン資産マネジメント(株) | 100,000 | 100.0 | 不動産活用コンサルティング等 |
| Hinokiya Vietnam Co.,Ltd. | 30,000 | 100.0 | 注文住宅の提案用プラン図面・施工図面の作成 |

(注) (株)桧家住宅東京は、平成30年1月1日付で(株)桧家住宅、(株)桧家住宅北関東、(株)桧家住宅上信越及び(株)桧家住宅東北を吸収合併し、同日付で商号を(株)桧家住宅に変更いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

| 事業部門 | 事業内容 |
|---------|--|
| 注文住宅事業 | 木造軸組み工法及びWPC工法による注文住宅の請負・販売、設計、施工、監理並びに注文住宅のFC事業 |
| 不動産事業 | 戸建分譲住宅の設計、施工、販売並びに土地の分譲及び仲介 戸建賃貸住宅の請負・販売、設計、施工及び監理 不動産活用コンサルティング及び不動産の賃貸 |
| 断熱材事業 | 発泡断熱材及び住宅省エネルギー関連部材の開発、製造及び販売 |
| リフォーム事業 | 住宅のリフォーム、解体工事、外構工事の請負、設計、施工及び監理 |
| 介護保育事業 | 老人ホームの運営、訪問・通所介護並びに居宅介護支援等及び保育所運営等 |
| その他の事業 | 旅行代理店業、保険代理店業等 |

(8) 主要な営業所及び事業所（平成29年12月31日現在）

| 主要な会社及び拠点 | 所在地 |
|----------------|-------------------------------------|
| 当社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館7階 |
| 当社（CADセンター） | 埼玉県久喜市 |
| (株)桧家住宅（本社） | 埼玉県久喜市 |
| (株)桧家住宅北関東（本社） | 茨城県つくば市 |
| (株)桧家住宅東京（本社） | 東京都文京区 |
| (株)桧家住宅上信越（本社） | 群馬県藤岡市 |
| (株)桧家住宅東北（本社） | 宮城県仙台市 |
| (株)パパまるハウス（本社） | 新潟県新潟市 |
| レスコハウス(株)（本社） | 東京都文京区 |

| | |
|----------------------------|-----------------------------------|
| (株)松家不動産 (本社) | 東京都文京区 |
| (株)日本アクア (本社) | 東京都港区 |
| (株)松家リフォーム (本社) | 埼玉県加須市 |
| ライフサポート(株) (本社) | 東京都新宿区 |
| フュージョン資産マネジメント(株) (本社) | 東京都文京区 |
| Hinokiya Vietnam Co., Ltd. | Dong Da Dist, Hanoi City, Vietnam |

(9) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|---------------|-----------|
| 2,636 (215) 名 | 197(2) 名増 |

(注) 従業員数は就業人員であり臨時従業員数（パートタイマー）は、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------|--------|--------|--------|
| 131 名 | 19 名増 | 38.3 歳 | 3.1 年 |

(注) 従業員数は就業人員であり臨時従業員数（パートタイマー）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成29年12月31日現在）

| 借入先 | 借入金残高(千円) |
|---------------|-----------|
| (株) 三菱東京UFJ銀行 | 5,476,540 |
| (株) 三井住友銀行 | 4,019,480 |
| (株) 埼玉りそな銀行 | 2,292,000 |
| (株) みずほ銀行 | 1,656,665 |
| (株) 武蔵野銀行 | 1,633,000 |
| 日本生命保険相互会社 | 500,000 |

(注) 借入残高が5億円以上の金融機関を記載しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,300,000株
 (2) 発行済株式の総数 12,574,807株
 (自己株式数1,000,193株を除く)
 (3) 株主数 3,914名
 (4) 大株主（発行済株式の総数（自己株式を除く）に対する株式の保有割合の高い上位10名の大株主）

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------|------------------------|---------|
| 株 式 会 社 G S K | 4,275,000 ^株 | 31.5% |
| 永 大 産 業 株 式 会 社 | 600,000 | 4.4 |
| 桧家ホールディングス従業員持株会 | 332,000 | 2.4 |
| 桧家ホールディングス取引先持株会 | 321,300 | 2.4 |
| 近 藤 昭 | 289,700 | 2.1 |
| 加 藤 ま ゆ み | 240,000 | 1.8 |
| 近 藤 治 恵 | 240,000 | 1.8 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 189,100 | 1.4 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 180,000 | 1.3 |
| 黒 須 新 治 郎 | 165,000 | 1.2 |

(注) 当社は平成29年12月31日現在、自己株式1,000,193株(7.36%)を保有しており、これを持株比率の計算から除外しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年12月31日現在）

| 会社における地位及び担当 | 氏 名 | 重要な兼職の状況 |
|--|---------|---|
| 代表取締役会長 | 黒 須 新治郎 | |
| 代表取締役社長 | 近 藤 昭 | |
| 取締役マーケティング部長 (マーケティング・FC事業・ CADセンター担当) | 荒 木 伸 介 | |
| 取締役財務経理部長 (財務経理担当) | 常 住 順 一 | |
| 取締役総合企画部長 (総合企画・人事・ グループ管理担当) | 島 田 幸 雄 | |
| 取締役 | 出 口 俊 一 | (株)デジタルニューディール研究所 代表取締役社長 |
| 取締役 | 片 山 雅 也 | 弁護士法人ALG&Associates代表社員 (株)アヴァンセ・ホールディングス取締役 (株)アヴァンセ・インテリジェンス社外監 査役 (非常勤) 行政書士法人ALG&Associates社員 (株)アヴァンセ・トラシード代表取締役 (株)アヴァンセドットコム取締役 税理士法人ALG&Associates代表社員 |
| 常勤監査役 | 長 谷 忠 宏 | |
| 常勤監査役 | 篠 崎 良 吉 | |
| 非常勤監査役 | 長谷川 臣 介 | 長谷川公認会計士事務所所長 戸田工業(株)社外監査役 (非常勤) |

| 会社における地位及び担当 | 氏 名 | 重要な兼職の状況 |
|--------------|---------|---|
| 非常勤監査役 | 長 澤 正 浩 | 長澤公認会計士事務所代表 (株)伊藤園社外監査役 (非常勤) (株)東京個別指導学院社外監査役 (非常勤) |

- (注) 1 取締役出口 俊一氏及び取締役片山 雅也氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2 監査役長谷川 臣介氏及び監査役長澤 正浩氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 3 監査役長谷川 臣介氏及び監査役長澤 正浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役、社外監査役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8人 277,201千円 (うち社外 2人 10,272千円)

監査役 4人 33,974千円 (うち社外 2人 16,404千円)

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

- 2 上記の取締役の支給人員には、平成29年3月28日付で退任した取締役1名が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役出口 俊一氏は株式会社デジタルニューディール研究所代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は、株式会社デジタルニューディール研究所との取引はありません。

取締役片山 雅也氏は弁護士法人ALG&Associates代表社員、株式会社アヴァンセ・ホールディングス取締役、株式会社アヴァンセ・インテリジェンス社外監査役、行政書士法人ALG&Associates社員、株式会社アヴァンセ・トラシード代表取締役、株式会社アヴァンセドットコム取締役及び税理士法人ALG&Associates代表社員を兼務しております。なお、同氏の重要な兼職先7社のうち、子会社で弁護士法人ALG&Associatesとの間に企業法務に係るアドバイザー業務につき取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の0.1%未満であります。

監査役長谷川 臣介氏は長谷川公認会計士事務所所長及び戸田工業株式会社社外監査役を兼務しております。

なお、当社は、長谷川公認会計士事務所及び戸田工業株式会社との取引はありません。

監査役長澤 正浩氏は長澤公認会計士事務所代表、株式会社伊藤園社外監査役及び株式会社東京個別指導学院社外監査役を兼務しております。なお、当社は、長澤公認会計士事務所、株式会社伊藤園及び株式会社東京個別指導学院との取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、出口取締役が19回中19回、片山取締役が19回中19回、長谷川監査役が19回中19回、長澤監査役が19回中19回出席し、それぞれ会社経営者、弁護士、公認会計士としての専門的な見地から、適宜意見を述べております。

当事業年度の監査役会には、長谷川監査役が12回中12回、長澤監査役が12回中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項の協議等を行っております。

また、経営トップと随時意見交換をするとともに、適宜、グループ会社等の現場往査を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 38,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 63,500千円 |

(注) 1 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が、2,500千円あります。

3 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用の状況に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要及び当事業年度における運用状況は次のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「企業行動憲章」及び「倫理・コンプライアンス規程」等コンプライアンス体制に係る規程を取締役及び使用人が法令・定款及び当社の社是並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

この行動の徹底を図るため、コンプライアンス委員会及びその事務局を設置し、グループ全体のコンプライアンスの状況を統括し、教育を行います。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に必要な応じ報告します。なお、法令上疑義のある行為について使用人が直接情報を伝える手段として「内部通報制度」を開設しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報及び使用人の業務全般に係る情報については、文書取扱規程の保存区分に応じて適切かつ検索ができる状態にて保存・管理します。これらの保存・管理された文書は、取締役及び監査役から要請があれば容易に閲覧可能な状況であることを維持します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の取締役及び使用人は、随時、それぞれの部門に内在するリスクの検討を行い、リスクとなる事項が検出された場合は、当社のグループ会社管理規程に基づき、当社に報告する体制をとっています。

また、内部監査室は各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にと取締役会に報告します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく職務分掌、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。また、取締役及び使用人が社業を的確かつ円滑に職務執行できるように中期・年次経営計画並びに短期・月次事業部門目標・予算を策定しています。取締役会は、この結果をレビューし、必要な措置を施しています。

⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役、各部長及びグループ各社の社長は、各部門及び各会社の業務執行の適正を確保する体制の確立と運用の権限と責任を有します。法令遵守体制、リスク管理体制、情報の保存・管理体制及び効率的職務執行体制等について定められている社内規程を当社グループ各社の共通の社内規程とし、グループの取締役及び使用人は、これらの規程の定めるところに従い、業務の適正を確保するための体制の整備・運用を行います。なお、本社各部・各組織機関は、担当業務に関し各社に対しその整備・運用について支援、指導を行います。また、当社及びグループ各社間での情報の共有化、指示・要請等の効率的伝達のための会議を設営します。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の職務執行の状況を監査し、企業集団における業務の適正の確保に寄与します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を一時的に補助するための使用人として、内部監査室所属員又は総合企画部所属員に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。なお、監査役の職務を一定期間補助するための使用人を任命した場合は、当該使用人の異動・業績評価等人事権に係る事項の決定に関しては、取締役会からの独立性を確保するため、監査役の事前の同意を必要とします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項及び内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会の協議により決定する方法によります。

その他、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、重要な文書の閲覧をすることができます。また、必要に応じていつでも、その職務遂行のため、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。さらに使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるとき及び重大な法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができます。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役会を19回開催し、社外取締役を含む各取締役は法令又は定款等に定められた事項及び経営上重要な事項について審議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。
- ② 監査役会を12回開催し、社外監査役を含む各監査役は監査方針、監査計画に基づき、取締役会を含む重要な社内会議への出席や代表取締役との面談、業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じて取締役の職務執行、法令、定款等への遵守状況について監査を行っております。
- ③ 内部監査室は、年度監査計画に基づき、当社並びに子会社の各部門について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査役会に報告しております。
- ④ 当社並びに子会社から選出された委員で構成されるグループコンプライアンス委員会を6回開催し、法令・社内規程等の遵守状況、日常業務において生じ得るリスクの抽出、評価を行い、リスク毎の対応策等を協議しております。
- ⑤ 子会社の業務運営、経営管理の適正を確保するため「グループ会社管理規程」に基づき、子会社から事前承認、報告を受ける体制を整備し、運用を行っております。また、当社全役員並びに子会社の代表取締役が出席し、毎月開催されるグループ役員会議において各子会社の代表取締役から経営状況の報告を受け、現況の把握を行っております。

(以上の事業報告における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)
(なお、小数点及び百分比につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。)

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 40,344,605 | 流 動 負 債 | 29,020,985 |
| 現金及び預金 | 9,773,025 | 工事未払金 | 5,836,270 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,197,374 | 買掛金 | 4,266,472 |
| 完成工事未収入金 | 195,374 | 短期借入金 | 3,868,000 |
| 販売用不動産 | 15,197,719 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,565,052 |
| 未成工事支出金 | 2,899,314 | 未払法人税等 | 955,782 |
| 材料貯蔵品 | 1,018,540 | 未成工事受入金 | 8,601,476 |
| 繰延税金資産 | 337,070 | 賞与引当金 | 437,351 |
| 立替金 | 2,755,226 | その他 | 3,490,579 |
| その他 | 3,997,185 | 固 定 負 債 | 12,449,122 |
| 貸倒引当金 | △26,226 | 長期借入金 | 11,175,633 |
| 固 定 資 産 | 19,815,623 | 退職給付に係る負債 | 181,231 |
| 有 形 固 定 資 産 | 14,501,521 | 資産除去債務 | 608,059 |
| 建物及び構築物 | 8,112,912 | その他 | 484,197 |
| 機械装置及び運搬具 | 440,787 | 負 債 合 計 | 41,470,107 |
| 土地 | 5,381,838 | 純 資 産 の 部 | |
| 建設仮勘定 | 373,138 | 株 主 資 本 | 16,129,498 |
| その他 | 192,844 | 資本金 | 389,900 |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,643,015 | 利益剰余金 | 17,719,782 |
| のれん | 1,389,426 | 自己株式 | △1,980,183 |
| その他 | 253,589 | その他の包括利益累計額 | 81,752 |
| 投資その他の資産 | 3,671,086 | その他有価証券評価差額金 | 82,253 |
| 投資有価証券 | 512,498 | 為替換算調整勘定 | △501 |
| 繰延税金資産 | 346,702 | 非 支 配 株 主 持 分 | 2,478,870 |
| 瑕疵担保供託金 | 1,568,500 | 純 資 産 合 計 | 18,690,120 |
| その他 | 1,454,800 | 負 債 純 資 産 合 計 | 60,160,228 |
| 貸倒引当金 | △211,414 | | |
| 資 産 合 計 | 60,160,228 | | |

連結損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|-----------|-------------|
| 売上高 | | 105,007,717 |
| 売上原価 | | 80,828,500 |
| 売上総利益 | | 24,179,217 |
| 販売費及び一般管理費 | | 17,892,574 |
| 営業利益 | | 6,286,642 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,217 | |
| 受取配当金 | 5,809 | |
| 売電収入 | 35,696 | |
| 補助金収入 | 1,794 | |
| 工事損失補償引当金戻入額 | 123,772 | |
| その他 | 110,613 | 279,904 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 63,237 | |
| 支払手数料 | 101,710 | |
| 売電費用 | 27,236 | |
| 固定資産圧縮損 | 1,794 | |
| その他 | 94,544 | 288,523 |
| 経常利益 | | 6,278,023 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 56,083 | |
| 関係会社投融資評価損失 | 102,516 | 158,600 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 6,119,423 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,038,923 | |
| 法人税等調整額 | 207,492 | 2,246,416 |
| 当期純利益 | | 3,873,006 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 425,546 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 3,447,459 |

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|---------|----------|------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成29年1月1日残高 | 389,900 | 206,601 | 15,773,046 | △183 | 16,369,363 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,018,110 | | △1,018,110 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 3,447,459 | | 3,447,459 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,980,000 | △1,980,000 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △689,214 | | | △689,214 |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替 | | 482,613 | △482,613 | | - |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | △206,601 | 1,946,736 | △1,980,000 | △239,865 |
| 平成29年12月31日残高 | 389,900 | - | 17,719,782 | △1,980,183 | 16,129,498 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主分 | 純資産合計 |
|---------------------------|-----------------------|-----------------|-----------------------|-----------|------------|
| | その他の 有価証券 評価差額金 | 為替換 算定 調整 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 平成29年1月1日残高 | 68,741 | △491 | 68,249 | 3,405,667 | 19,843,281 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △1,018,110 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 3,447,459 |
| 自己株式の取得 | | | | | △1,980,000 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | △689,214 |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 13,512 | △10 | 13,502 | △926,797 | △913,295 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 13,512 | △10 | 13,502 | △926,797 | △1,153,160 |
| 平成29年12月31日残高 | 82,253 | △501 | 81,752 | 2,478,870 | 18,690,120 |

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 19,927,541 | 流動負債 | 9,509,047 |
| 現金及び預金 | 6,773,889 | 買掛金 | 97,281 |
| 売掛金 | 174,801 | 短期借入金 | 2,033,000 |
| 貯蔵品 | 56,103 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,365,852 |
| 前払費用 | 165,840 | 未払金 | 248,015 |
| 繰延税金資産 | 24,963 | 未払費用 | 69,507 |
| 関係会社短期貸付金 | 12,159,840 | 未払法人税等 | 5,284 |
| その他の | 572,233 | 預り金 | 15,974 |
| 貸倒引当金 | △130 | 関係会社預り金 | 5,552,689 |
| 固定資産 | 16,602,518 | 前受収益 | 39,245 |
| 有形固定資産 | 3,471,080 | 賞与引当金 | 44,072 |
| 建物 | 1,140,848 | その他の | 38,124 |
| 構築物 | 5,447 | 固定負債 | 11,064,242 |
| 機械及び装置 | 128,047 | 長期借入金 | 10,839,633 |
| 車両運搬具 | 6,755 | 資産除去債務 | 79,726 |
| 工具器具備品 | 23,856 | その他の | 144,883 |
| 土地 | 2,166,124 | 負債合計 | 20,573,290 |
| 無形固定資産 | 140,254 | 純資産の部 | |
| ソフトウェア | 140,127 | 株主資本 | 15,874,836 |
| その他の | 127 | 資本金 | 389,900 |
| 投資その他の資産 | 12,991,183 | 資本剰余金 | 339,900 |
| 投資有価証券 | 226,781 | 資本準備金 | 339,900 |
| 関係会社株式 | 8,941,015 | 利益剰余金 | 17,125,220 |
| 出資金 | 200 | 利益準備金 | 4,112 |
| 関係会社長期貸付金 | 3,628,049 | その他利益剰余金 | 17,121,108 |
| 破産更生債権等 | 23,093 | 別途積立金 | 820,000 |
| 繰延税金資産 | 144,225 | 繰越利益剰余金 | 16,301,108 |
| 員権 | 14,000 | 自己株式 | △1,980,183 |
| その他の | 239,971 | 評価・換算差額等 | 81,931 |
| 貸倒引当金 | △226,154 | その他有価証券評価差額金 | 81,931 |
| 資産合計 | 36,530,059 | 純資産合計 | 15,956,768 |
| | | 負債純資産合計 | 36,530,059 |

損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|----------------------------|-----------|------------------|
| 売 上 高 | | |
| 業 務 支 援 料 | 1,616,540 | |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金 | 2,722,900 | |
| 不 動 産 賃 貸 事 業 収 入 | 464,720 | |
| そ の 他 の 売 上 高 | 1,549,802 | 6,353,963 |
| 売 上 原 価 | | 1,469,992 |
| 売 上 総 利 益 | | 4,883,970 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 1,891,459 |
| 営 業 利 益 | | 2,992,510 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 62,999 | |
| 受 取 配 当 金 | 5,779 | |
| 売 電 収 入 | 35,696 | |
| そ の 他 | 1,384 | 105,858 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 60,932 | |
| 支 払 手 数 料 | 101,710 | |
| 売 電 費 用 | 27,236 | |
| そ の 他 | 25,233 | 215,113 |
| 経 常 利 益 | | 2,883,255 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 10,983 | |
| 関 係 会 社 投 融 資 評 価 損 失 | 102,516 | 113,499 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 2,769,756 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 67,626 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △12,408 | 55,217 |
| 当 期 純 利 益 | | 2,714,538 |

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | |
|-----------------------------|---------|--------------|---------------------|--------------|--------------|------------------|---------------------|------------|-------------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | | 自己株式 | 株主資本 合 計 |
| | | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金 | | 利 益 剰 余 金 合 計 | | |
| | | | | | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | | |
| 平成29年1月1日残高 | 389,900 | 339,900 | 339,900 | 4,112 | 820,000 | 14,604,680 | 15,428,793 | △183 | 16,158,409 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,018,110 | △1,018,110 | | △1,018,110 |
| 当期純利益 | | | | | | 2,714,538 | 2,714,538 | | 2,714,538 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △1,980,000 | △1,980,000 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | - | - | 1,696,427 | 1,696,427 | △1,980,000 | △283,572 |
| 平成29年12月31日残高 | 389,900 | 339,900 | 339,900 | 4,112 | 820,000 | 16,301,108 | 17,125,220 | △1,980,183 | 15,874,836 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 平成29年1月1日残高 | 68,599 | 68,599 | 16,227,008 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,018,110 |
| 当期純利益 | | | 2,714,538 |
| 自己株式の取得 | | | △1,980,000 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | 13,332 | 13,332 | 13,332 |
| 事業年度中の変動額合計 | 13,332 | 13,332 | △270,239 |
| 平成29年12月31日残高 | 81,931 | 81,931 | 15,956,768 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月22日

株式会社松家ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社松家ホールディングスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松家ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月22日

株式会社松家ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社松家ホールディングスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月23日

株式会社松家ホールディングス 監査役会

常勤監査役 長 谷 忠 宏 ㊟

常勤監査役 篠 崎 良 吉 ㊟

監 査 役 長 谷 川 臣 介 ㊟

監 査 役 長 澤 正 浩 ㊟

(注) 長谷川臣介と長澤正浩は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要事項の一つと認識し、経営基盤、財務体質強化に向けた内部留保の確保に留意しつつ、財務状況及び連結業績等を総合的に勘案し、継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、最近の財務状況、今期業績等を総合的に勘案いたしまして、1株につき35円とさせていただきたいと存じます。

なお、さきに中間配当金として1株につき45円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき80円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額440,118,245円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

設立30周年の節目を迎え、1つの企業グループとしてより一体感を醸成し、さらなる相互協力体制の構築を目的として、商号を「株式会社松家ホールディングス」から「株式会社ヒノキヤグループ」に変更すべく、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、平成30年4月1日といたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| (商号) 第1条 当社は、株式会社松家ホールディングスと称し、英文では、Hinokiya Holdings Co.,Ltd. と表示する。 第2条～第42条（条文省略） （新設） | (商号) 第1条 当社は、株式会社ヒノキヤグループと称し、英文では、Hinokiya Group Co.,Ltd.と表示する。 第2条～第42条（現行どおり） 附則 第1条（商号）の変更は、平成30年4月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、第1条の効力発生日の経過をもってこれを削除する。 |

第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

当社の取締役の報酬額については、平成24年3月29日開催の第24期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち、社外取締役30百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認頂いておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、当社の企業価値向上へのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との利益共有を図ることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定することといたします。

なお、現在、対象取締役は5名であり、第4号議案が承認可決されますと、6名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年60千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、大要以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下「本株式」といいます。）。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本株式の払込期日から3年間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が継続して、当社又は当社子会社のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除する。ただし、任期満了又は定年により当社及び当社子会社のいずれの地位からも退任又は退職した場合その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、譲渡制限を解除する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(3) 無償取得事由

- ① 対象取締役が、本譲渡制限期間の満了日までに、当社及び当社子会社のいずれの地位からも退任又は退職した場合（死亡により退任又は退職した場合を含む）には、任期満了又は定年その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合を除き、当社は本株式の全部を無償で取得する。
- ② その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本割当契約に定めるところによる。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始から当該承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

(ご参考)

当社は、本定時株主総会終結の時以降、当社子会社の取締役に対しても上記と同内容の譲渡制限付株式を当社取締役会決議により発行する予定であります。

第4号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|--|------------|
| 1 | 黒須新治郎 (昭和19年2月21日生) | 昭和40年4月 (株)大和工務店入社 昭和48年4月 (株)黒須建設入社 昭和48年5月 (株)黒須建設 専務取締役に就任 昭和63年10月 当社設立 代表取締役に就任 平成21年4月 当社代表取締役会長に就任(現任) 平成24年3月 (株)松家住宅取締役会長に就任 【取締役候補者とした理由】 黒須新治郎氏は、昭和63年に当社を創業して以来、代表取締役として経営に携わり、当社グループの発展に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と事業における幅広い知識に基づき、経営全般に関する助言を行っており、重要事項の決定や業務執行に対する監督を適切に果たしうると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。 | 165,000株 |
| 2 | 近藤昭 (昭和42年4月22日生) | 平成3年4月 千代田生命保険(相)(現 ジブラルタ生命保険(株))入社 平成6年10月 ユナム・ジャパン傷害保険(株)(現 日立キャピタル損害保険(株))入社 平成13年12月 当社入社 平成14年1月 当社ユートピアホーム事業部長に就任 平成18年3月 当社専務取締役に就任 平成18年12月 当社取締役副社長に就任 平成21年4月 当社代表取締役社長に就任(現任) 平成24年3月 (株)松家不動産東京(現 (株)松家不動産)取締役会長に就任 平成27年9月 (株)HOUSALL社外取締役に就任(現任) 【取締役候補者とした理由】 近藤昭氏は、入社以来、注文住宅事業を中心に当社グループの経営を統括し、社長就任後は積極的に事業領域の拡大を図り、新たな収益源の育成に取組む等、企業価値向上に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と事業における幅広い知識に基づき重要事項の決定や業務執行に対する監督を適切に果たしうると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。 | 289,700株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|--|---|------------|
| 3 | あら き しん すけ 荒木 伸介 (昭和43年9月7日生) | <p>平成2年3月 (株)東信エステート入社 平成11年6月 (株)テール入社 平成14年4月 当社入社 ユートピアホーム事業部課長に就任 平成15年1月 (株)ユートピアホーム事業拡大推進部長に就任 平成18年4月 同社取締役事業拡大推進部長に就任 平成20年4月 当社商品企画部長に就任 平成23年6月 (株)松家住宅さいたま (現 (株)松家住宅) 取締役 平成23年7月 同社取締役商品企画担当兼商品企画部長に就任 平成24年3月 当社取締役マーケティング担当兼マーケティング部長に就任 平成26年1月 当社取締役マーケティング・FC事業担当兼マーケティング部長に就任 平成27年1月 当社取締役マーケティング・FC事業・CADセンター担当兼マーケティング部長に就任 (現任) 平成28年3月 (株)松家不動産取締役に就任 (現任) レスコハウス(株)取締役に就任 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 荒木伸介氏は、入社以来、マーケティング業務、設計業務等に携わり、商品企画、広告宣伝を統括し当社グループのブランド構築に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と幅広い知識に基づき重要事項の決定や業務執行に対する監督を適切に果たしうると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | 1,000株 |
| 4 | つね すみ じゅん いち 常住 順一 (昭和36年1月25日生) | <p>昭和61年4月 (株)東洋情報システム (現 TIS(株)) 入社 平成4年10月 監査法人芹沢会計事務所 (現 仰星監査法人) 入所 平成11年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 平成24年10月 当社入社 財務経理部長に就任 平成25年3月 当社取締役財務経理担当兼財務経理部長に就任 (現任) 平成26年12月 ライフサポート(株)取締役に就任 平成29年11月 フェージョン資産マネジメント(株)取締役に就任 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 常住順一氏は、入社以来、財務経理部長として財務戦略構築と推進を通じて財務体質の強化に貢献してまいりました。公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験に基づき重要事項の決定や業務執行に対する監督を適切に果たしうると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | 1,600株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---|--|------------|
| 5 | しまだ ゆきお 島田 幸雄 (昭和44年3月20日生) | <p>平成4年4月 泉証券(株) (現 SMBC日興証券(株)) 入社 平成16年4月 エース証券(株)入社 平成18年4月 そしあす証券(株) (現 むさし証券(株)) 入社 平成20年8月 丸三証券(株)入社 平成22年5月 当社入社 経営企画部長代理に就任 平成23年3月 (株)日本アクア監査役に就任 平成23年7月 当社経営企画部長に就任 平成24年8月 (株)桧家住宅三栄 (現 (株)桧家住宅) 取締役 に就任 平成26年12月 ライフサポート(株)取締役に就任 平成28年1月 当社総合企画部長に就任 平成28年3月 当社取締役総合企画・人事・グループ管理 担当兼総合企画部長に就任 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 島田幸雄氏は、証券業務の知識と経験を有するとともに、入社以来、経営企画、IR、グループ会社管理業務に携わり、コーポレートガバナンス体制強化に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と幅広い知識に基づき重要事項の決定や業務執行に対する監督を適切に果たしうると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。</p> | 800株 |
| 6 | 新任 あらい たかこ 荒井 孝子 (昭和38年7月17日生) | <p>平成3年12月 (株)黒須建設入社 平成8年12月 当社入社 平成14年12月 (株)桧家住宅東関東 (現 (株)桧家住宅) 入社 同社総務部長に就任 平成20年3月 当社取締役に就任 平成20年4月 当社取締役業務推進部長に就任 平成21年1月 当社取締役経営推進統括担当兼業務部長に 就任 平成23年3月 (株)桧家住宅さいたま (現 (株)桧家住宅) 取 締役に就任 平成23年7月 同社常務取締役に就任 平成24年3月 同社代表取締役に就任 平成30年1月 (株)桧家住宅代表取締役に就任 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 (株)桧家住宅 代表取締役社長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 荒井孝子氏は、当社グループに入社以来、住宅の積算業務、総務部、業務部など幅広い業務に従事した経験から、当社グループの注文住宅事業に精通し、注文住宅子会社の経営管理を適切に遂行し、当社グループの収益向上に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と幅広い知識に基づき重要事項の決定や業務執行に対する監督を適切に果たしうると判断し、取締役候補者といいたしました。</p> | 22,300株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---|--|------------|
| 7 | <p style="text-align: center;">で ぐち しゅん いち 出 口 俊 一 (昭和28年3月4日生)</p> | <p>昭和50年4月 (株)産業経済新聞社入社 平成10年2月 (株)日本工業新聞社出向 平成14年4月 独立行政法人経済産業研究所出向 平成15年12月 (株)デジタルニューディール研究所 代表取締役社長に就任 (現任) 平成18年4月 国立大学法人東京農工大学客員教授に就任 平成21年3月 当社社外取締役(非常勤)に就任 (現任) 平成23年5月 金沢工業大学客員教授に就任 平成29年2月 (社)俯瞰工学研究所主席研究員に就任 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 (株)デジタルニューディール研究所代表取締役社長 (社)俯瞰工学研究所主席研究員</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 出口俊一氏は、企業経営における高い見識を有し、当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って意見をいただいております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年であります。</p> | 6,400株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|--|---|------------|
| 8 | <p style="text-align: center;">かた やま まさ や 片山 雅也 (昭和52年8月2日生)</p> | <p>平成17年4月 司法研修所入所 平成18年10月 弁護士登録 AZX総合法律事務所入所 平成20年10月 松岡・浅田法律事務所入所 平成21年1月 弁護士法人アヴァンセリーガルグループ (現 弁護士法人ALG&Associates) 入所 平成25年11月 (株)アヴァンセ・インテリジェンス 社外監査役(非常勤)に就任(現任) 平成25年12月 (株)アヴァンセ・ホールディングス 取締役役に就任(現任) 平成26年1月 弁護士法人アヴァンセリーガルグループ (現 弁護士法人ALG&Associates) 代表 社員に就任(現任) 平成26年3月 行政書士法人アヴァンセリーガルグループ (現 行政書士法人ALG&Associates) 社 員に就任(現任) 平成26年4月 (株)アヴァンセ・トラシード代表取締役に就 任(現任) 平成26年10月 (株)アヴァンセドットコム取締役に就任(現 任) 平成27年3月 当社社外取締役(非常勤)に就任(現任) 平成27年8月 税理士法人アヴァンセリーガルグループ (現 税理士法人ALG&Associates) 代表 社員に就任(現任)</p> <p>重要な兼職の状況 弁護士法人ALG&Associates代表社員 (株)アヴァンセ・ホールディングス取締役 (株)アヴァンセ・インテリジェンス社外監査役(非常勤) 行政書士法人ALG&Associates社員 (株)アヴァンセ・トラシード代表取締役 (株)アヴァンセドットコム取締役 税理士法人ALG&Associates代表社員</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 片山雅也氏は、弁護士としての企業法務に関する専門知識と豊富な実務経験に基づき、当社の企業経営の健全性・透明性及びコンプライアンスの向上のための助言をいただいております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって3年であります。</p> | 8,000株 |

- (注) 1 当社グループは、片山雅也氏が代表社員をつとめる弁護士法人ALG&Associatesより必要に応じて法律上のアドバイス等を受けております。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 出口俊一氏及び片山雅也氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は出口俊一氏及び片山雅也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏が社外取締役に選任され就任した場合には、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。
なお、子会社において、片山雅也氏が代表社員をつとめる弁護士法人ALG&Associatesより必要に応じて法律上のアドバイス等を受けておりますが、その取引額は当社の連結売上高の0.1%未満であることから、独立性に関する判断基準に掲げられている事由に該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれが無いものと判断し、独立役員に指定しております。
- 3 当社は、出口俊一氏及び片山雅也氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。また、両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間において同契約を継続する予定であります。

第5号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役長谷川臣介氏が任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|--|--|--|
| <p style="text-align: center;">は せ が わ し ん すけ 長谷川 臣 介 (昭和41年1月8日生)</p> | <p>平成元年9月 井上斉藤英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所</p> <p>平成5年3月 公認会計士登録</p> <p>平成7年6月 アーサーアンダーセン勤務</p> <p>平成13年4月 野村證券(株)入社</p> <p>平成17年8月 モルガン・スタンレー証券(株)(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))入社</p> <p>平成21年9月 長谷川公認会計士事務所設立 同事務所所長に就任(現任)</p> <p>平成23年2月 税理士登録</p> <p>平成26年3月 当社社外監査役(非常勤)に就任(現任)</p> <p>平成26年11月 フュージョン資産マネジメント(株)監査役(非常勤)に就任(現任)</p> <p>平成27年3月 (株)日本アクア監査役(非常勤)に就任(現任)</p> <p>平成28年3月 レスコハウス(株)監査役(非常勤)に就任(現任)</p> <p>平成29年6月 戸田工業(株)社外監査役(非常勤)に就任(現任)</p> <p>重要な兼職の状況 長谷川公認会計士事務所所長 戸田工業(株)社外監査役(非常勤)</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】 長谷川臣介氏は、公認会計士・税理士としての財務及び会計に関する専門知識と豊富な実務経験に基づき、財務の健全性や正確性の観点から助言をいただいております。今後も社外監査役としての職務を適正に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としていたしました。なお、当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年です。</p> | <p style="text-align: center;">10,000株</p> |

(注) 1 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 2 長谷川臣介氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は長谷川臣介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が社外監査役に選任され就任した場合には、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
- 3 当社は、長谷川臣介氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。また、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間において同契約を継続する予定であります。

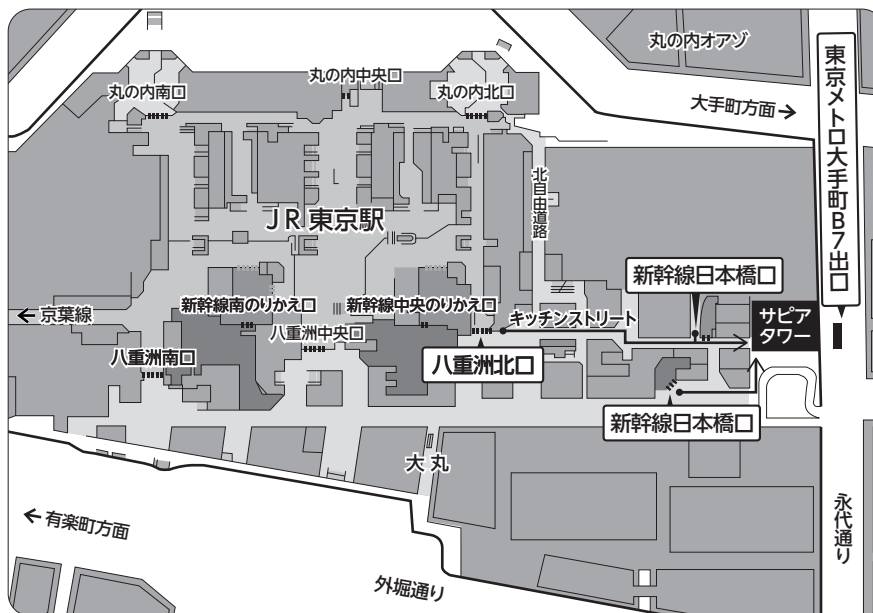
以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー5階
ステーションコンファレンス東京503会議室

電 話 03-6888-8080 (代)

交 通 JR東京駅日本橋口直結
新幹線日本橋口改札徒歩1分、八重洲北口改札徒歩2分
東京メトロ東西線大手町駅B7出口直結
(駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場)
(はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

